

第2回益子町図書館整備検討委員会

日時 令和5年1月24日(火)

午後3時～午後4時

場所 益子町中央公民館第1会議室

出席者：14名

1 開会

2 あいさつ

3 内容

(1) 第2回図書館懇談会について

事務局より資料に沿って説明

・水害についての意見が多く挙げられていたが、区画整理事業としてはどのように対応をするのか。

→区画整理事業地全体の土地を高くするような計画はないが、個人の財産であるので、所有者がそういった対応をすることは妨げない。区画整理事業で設けられる調整池は、区画整理事業地における雨水等が百目鬼川に直接流れ込むのではなく、調整池を通して河川へ流れていくためのものであり、災害級の大雨に対応するものではない。

・B案の場合、単純な建て増しを行った際の外観等についての意見や、既存部分との耐用年数の差などを懸念する声があったことについて、エキスパンションジョイントで既存構造と新築部分接続するのではなく、荷重計算上、既存構造を活用できない閉架書庫等を別棟に建てて、公民館部分を開架、オープンスペースとして改築して図書館として活用するなどの案も可能ではないか？

・懇談会で挙げられた意見の取扱についてどうするのか。例えば、費用が不安という意見には、財政的な裏付けを説明し、一つ一つ挙げられた意見に対する答えを出す必要があるのか。それとも監査参考意見の一つ見直すのか。

→別添資料で説明

・懇談会でも挙げられていたが、A案でもB案でもない意見というのはないのか？

→町長の考えとしては、基本計画(案)をベースで検討していくことで、現在のスケジュールで事業を進めていくことになる。その場合、他の案を検討する時間的猶予はない。

・懇談会においても、検討期間を延長したほうが良いという声が各回においてあげられていた。期間を延ばすことが出来るのならば、延長したほうがよいのではないか。

・検討期間を延長ということは可能なのか。

→補助事業の制度や期間についてよく調べておく必要がある。

(2) その他

4 閉会